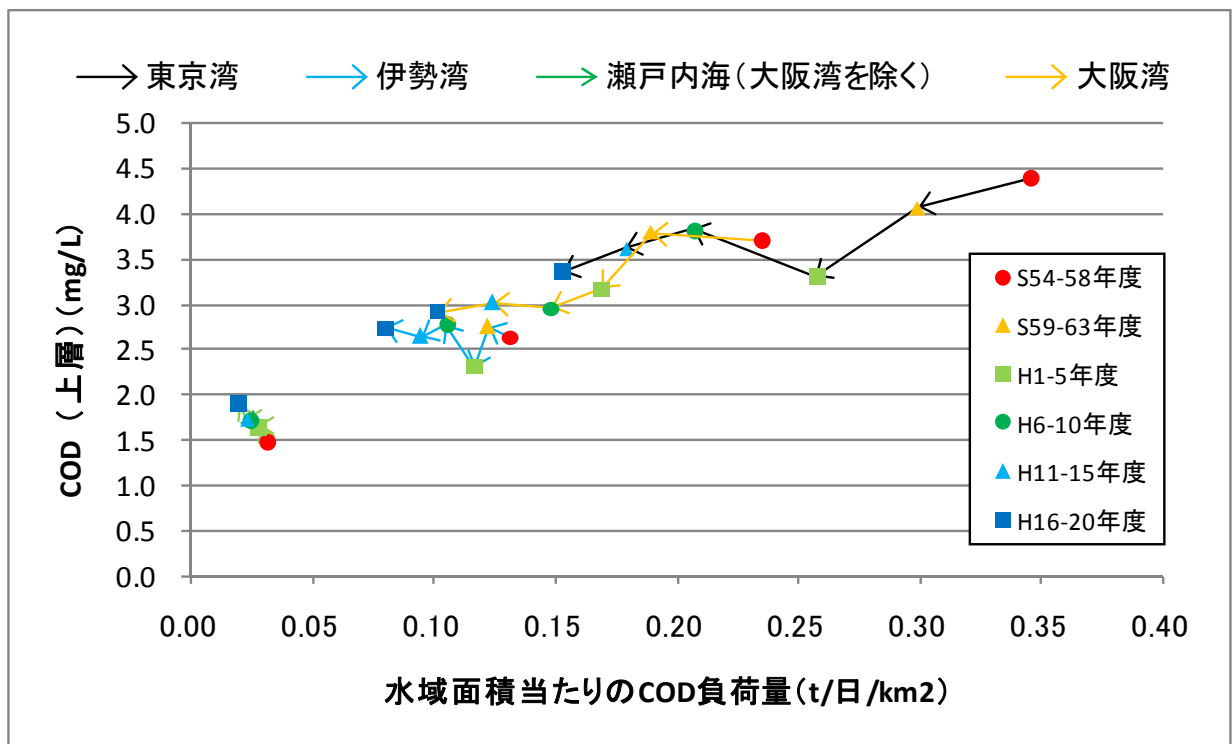


## 負荷削減と水質改善の関係

指定水域における水域面積あたりの汚濁負荷量（発生負荷量）と水質の関係は、以下のとおりとなっている。

### 1. COD

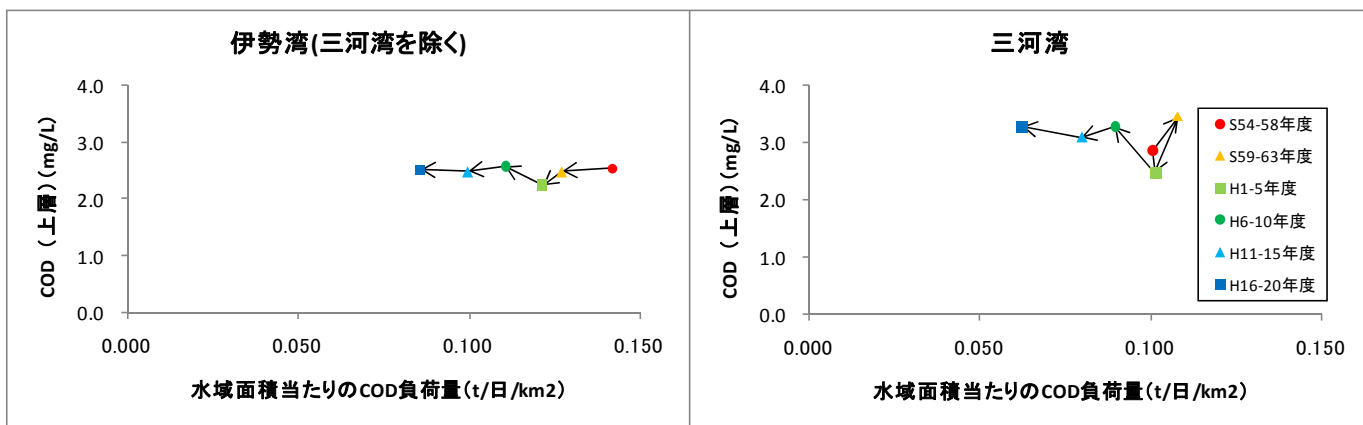
水域面積あたりの汚濁負荷量と COD 濃度の関係を見ると、水域面積あたりの汚濁負荷量が大きい海域ほど、COD 濃度も高くなっている。また、水域面積あたりの汚濁負荷量の削減が大きい海域ほど、COD 濃度の低下傾向が明確に見られる（図 6-1）。



注) 発生負荷量については第 1 次～第 6 次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた。

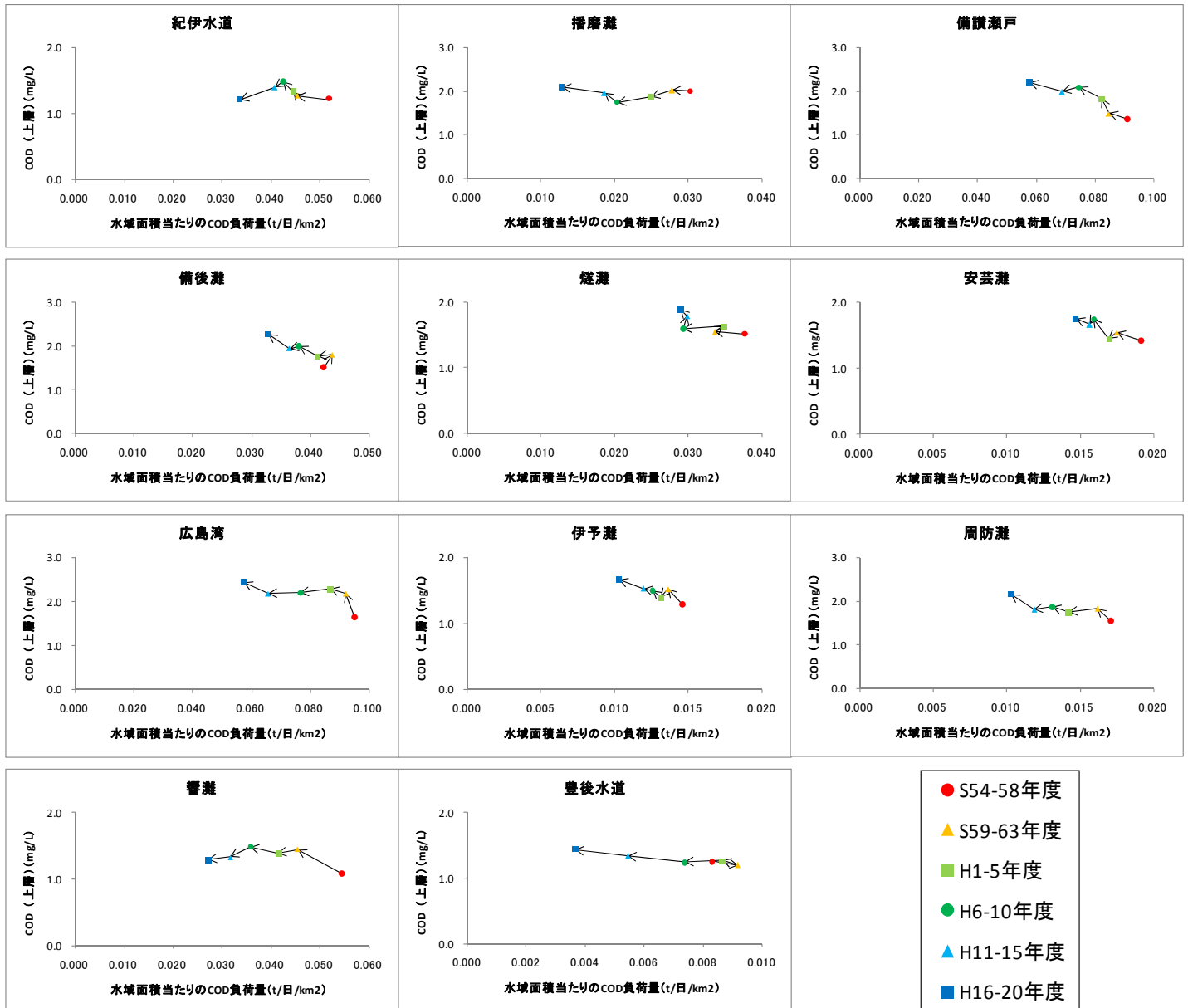
図 6-1 水域面積あたりの発生負荷量と COD 濃度の推移

伊勢湾及び瀬戸内海（大阪湾を除く）における水域面積あたりの汚濁負荷量と COD 濃度の関係を湾灘別に見ると、伊勢湾については、いずれの湾灘も汚濁負荷量の削減が着実に進んできているものの、COD 濃度はほぼ横ばいとなっている。瀬戸内海（大阪湾を除く）についても、各湾灘ともに汚濁負荷量の削減が着実に進んできているが、紀伊水道、播磨灘、響灘を除く湾灘については、COD 濃度の上昇が見られる（図 6-2）。



注) 発生負荷量については第 1 次～第 6 次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた。

図 6-2(1) 水域面積あたりの発生負荷量と COD 濃度の推移（伊勢湾・湾灘別）

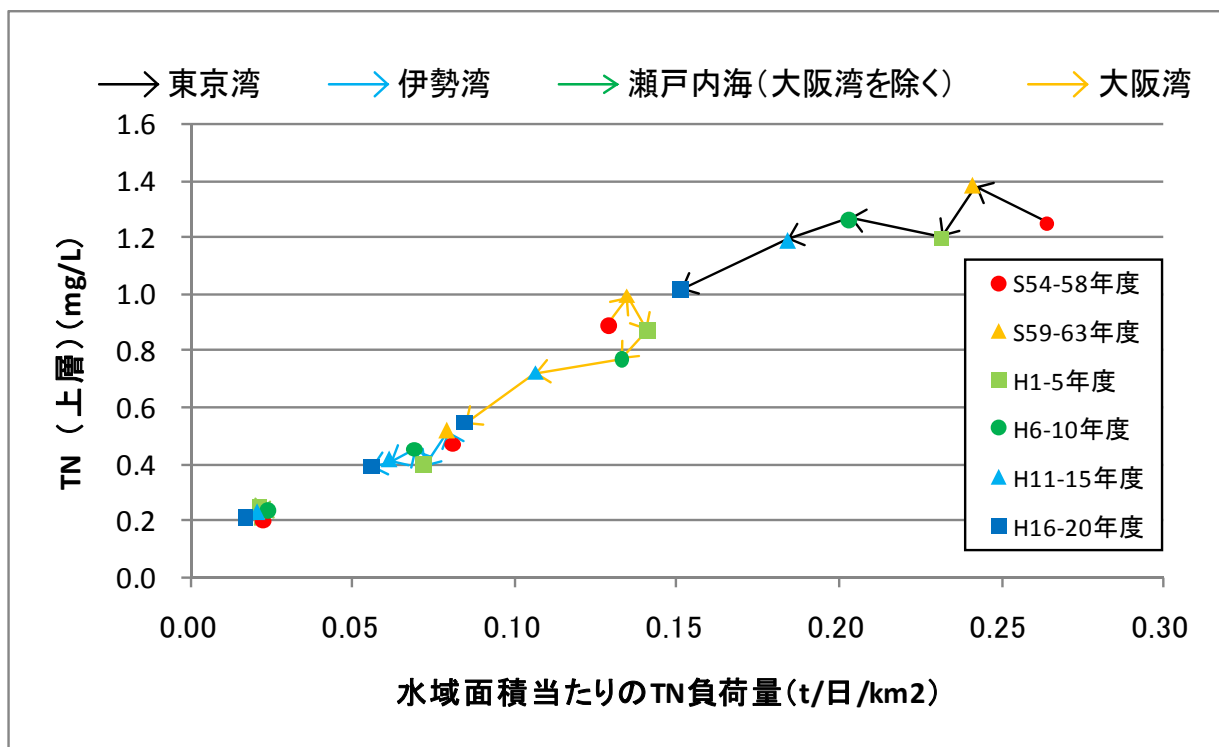


注) 発生負荷量については第1次～第6次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた。

図 6-2(2) 水域面積あたりの発生負荷量と COD 濃度の推移 (瀬戸内海・湾灘別)

## 2. 窒素

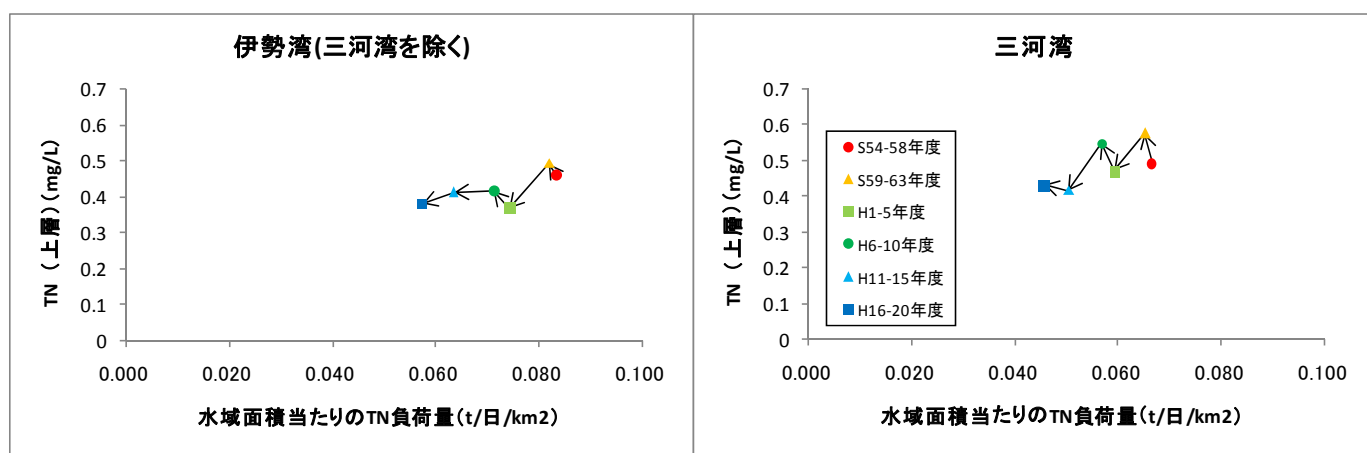
水域面積あたりの汚濁負荷量と窒素濃度の関係を見ると、水域面積あたりの汚濁負荷量の削減が大きい海域ほど、窒素濃度も高くなっている。また、水域面積あたりの汚濁負荷量の削減量が大きい海域ほど、窒素濃度の低下傾向が明確に見られる（図 6-3）。



注) 発生負荷量については第1次～第6次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた（窒素については、第5次総量規制より規制項目に追加）。

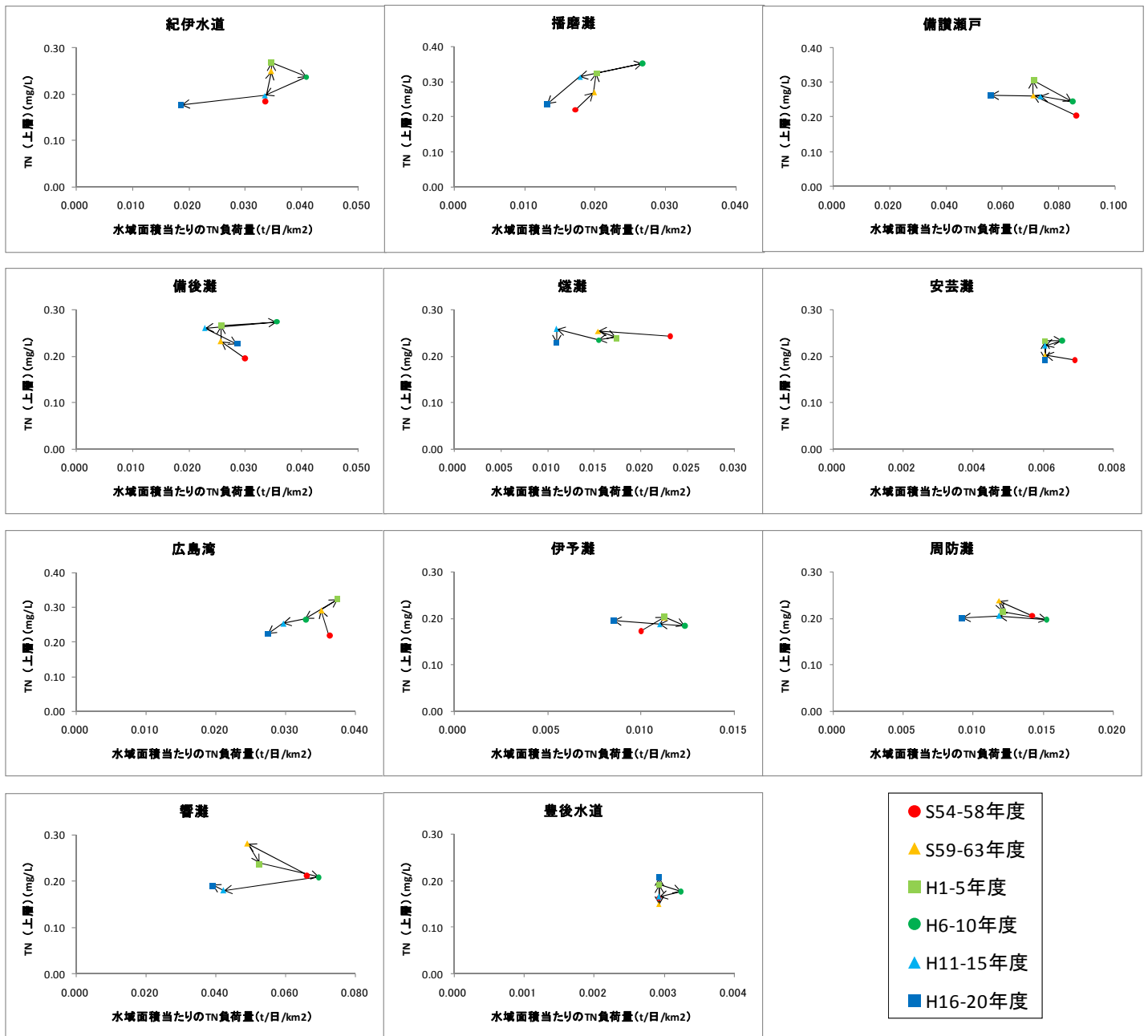
図 6-3 水域面積あたりの発生負荷量と窒素濃度の推移

伊勢湾及び瀬戸内海（大阪湾を除く）における水域面積あたりの汚濁負荷量と窒素濃度の関係を湾灘別に見ると、伊勢湾については、いずれの湾灘も汚濁負荷量の削減が着実に進んできているものの、窒素濃度は伊勢湾（三河湾を除く）では平成1～5年度以降、三河湾では平成11～15年度以降、ほぼ横ばいとなっている。瀬戸内海（大阪湾を除く）については、備後灘において平成11～15年度から平成16～20年度にかけて汚濁負荷量が増大しているものの、それ以外の湾灘では汚濁負荷量は横ばい、あるいは減少している。窒素濃度については、響灘、豊後水道において平成11～15年度から平成16～20年度にかけて上昇しているが、それ以外の湾灘では横ばい、あるいは低下している（図6-4）。



- 注1) 発生負荷量については第1次～第6次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた（窒素については、第5次総量規制より規制項目に追加）。
- 注2) 湾灘別の発生負荷量については、養殖系の値を除く値とした。
- 注3) 発生負荷量のうち、昭和54年度、昭和59年度、平成元年度、平成6年度、平成11年度における伊勢湾（三河湾を除く）及び三河湾の値は、平成16年度実績における伊勢湾（三河湾を除く）、三河湾の比率を用いて案分した。

図6-4(1) 水域面積あたりの発生負荷量と窒素濃度の推移（伊勢湾・湾灘別）



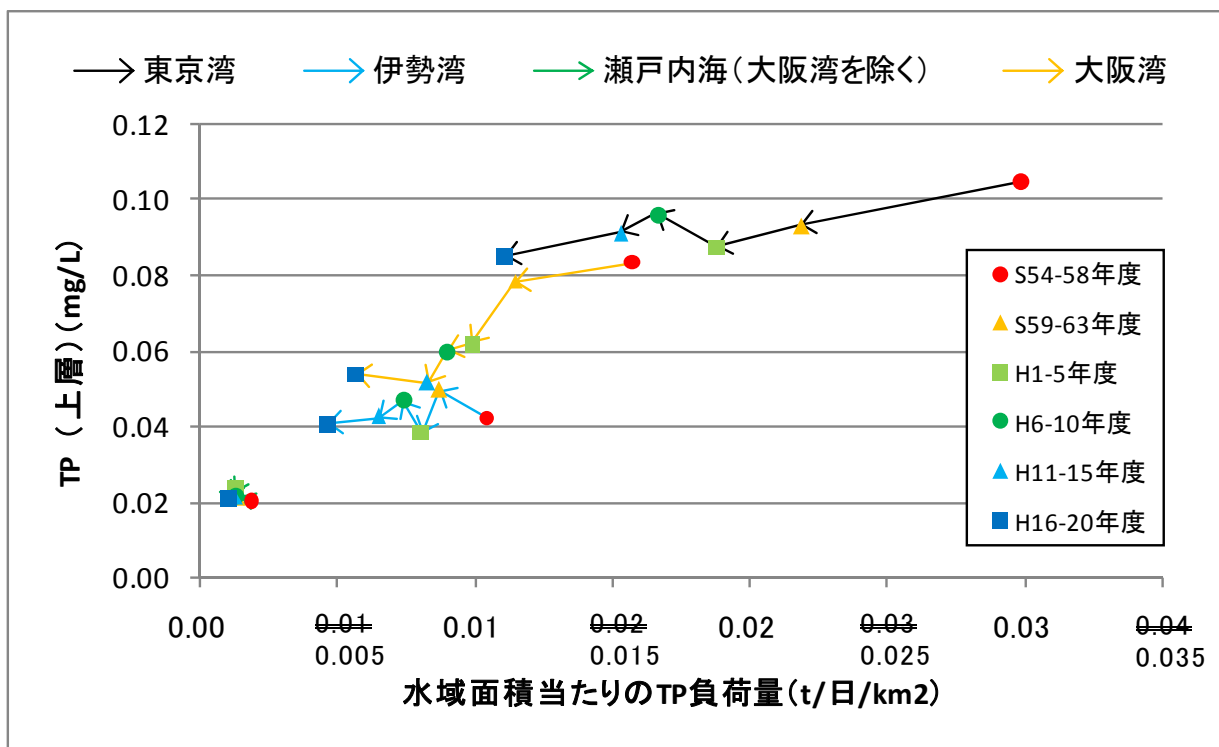
注 1) 発生負荷量については第 1 次～第 6 次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた（窒素については、第 5 次総量規制より規制項目に追加）。

注 2) 湾灘別の発生負荷量については、養殖系の値を除く値とした。

図 6-4(2) 水域面積あたりの発生負荷量と窒素濃度の推移（瀬戸内海・湾灘別）

### 3. りん

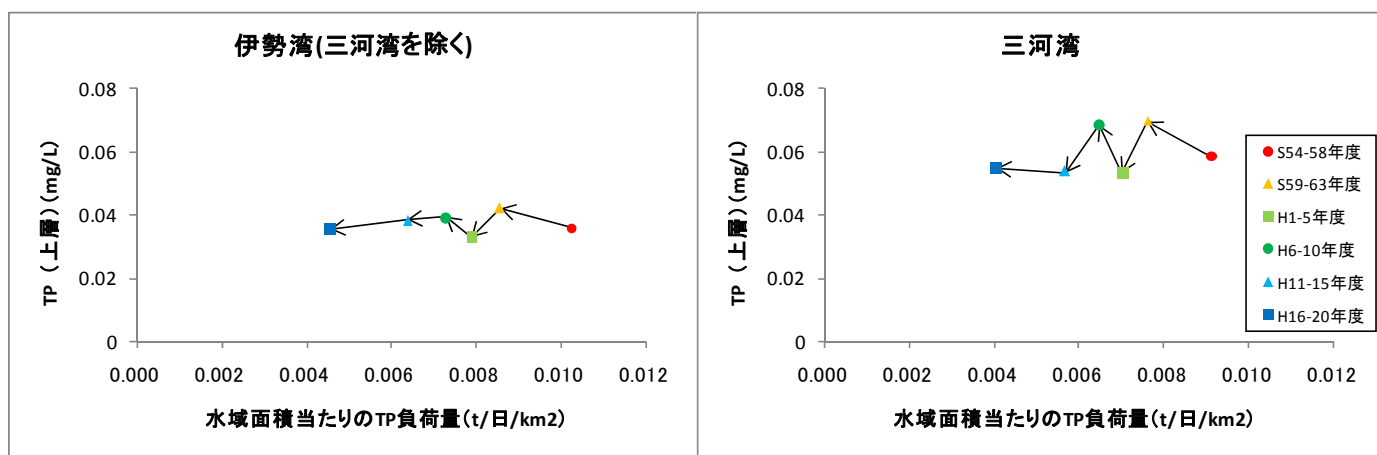
水域面積あたりの汚濁負荷量とりん濃度の関係を見ると、水域面積あたりの汚濁負荷量が大きい海域ほど、りん濃度も高くなっている。また、水域面積あたりの汚濁負荷量の削減が大きい海域ほど、りん濃度の低下傾向が明確に見られる（図 6-5）。



注) 発生負荷量については第1次～第6次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた（りんについては、第5次総量規制より規制項目に追加）。

図 6-5 水域面積あたりの発生負荷量とりん濃度の推移

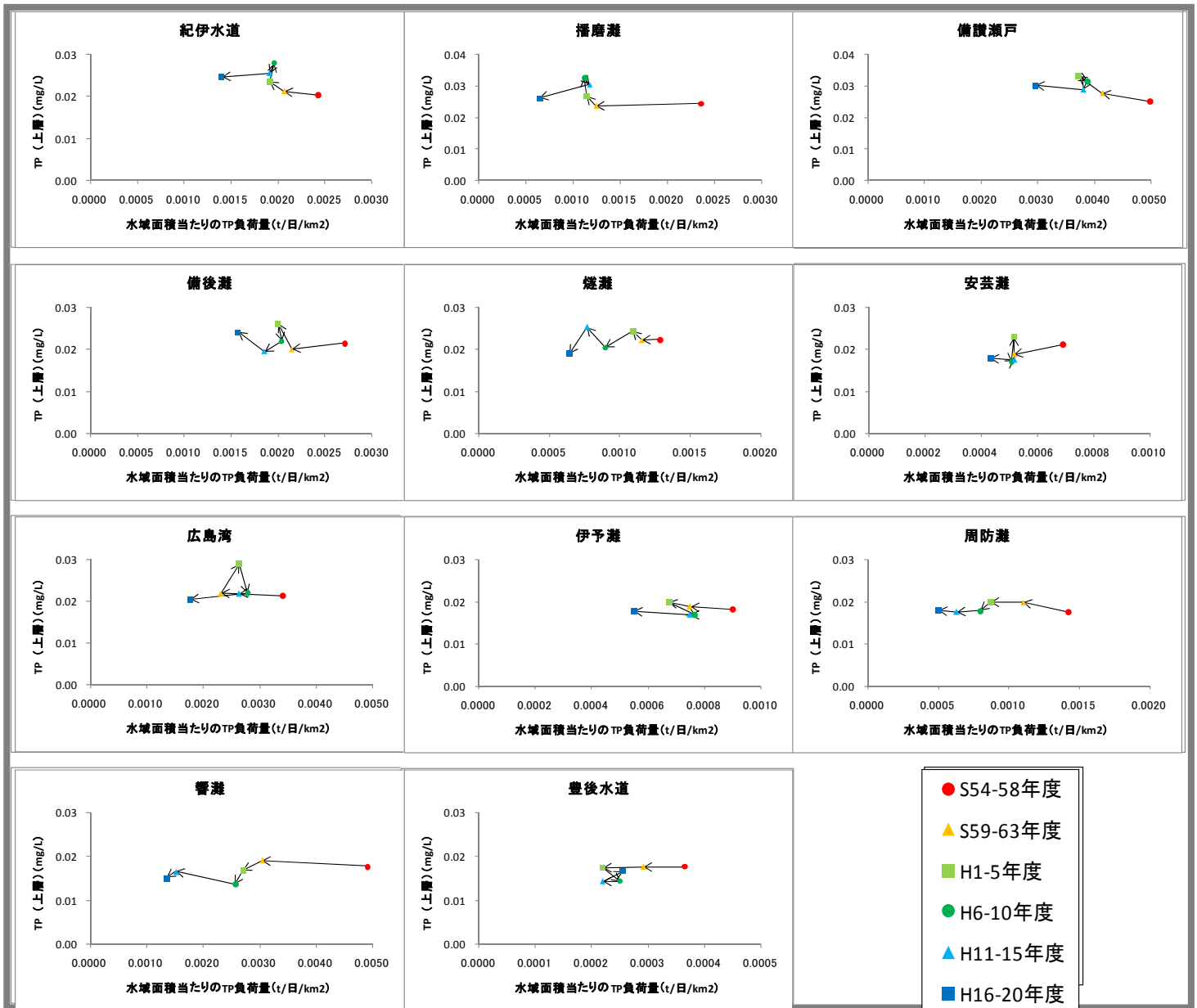
伊勢湾及び瀬戸内海（大阪湾を除く）における水域面積あたりの汚濁負荷量と窒素濃度の関係を湾灘別に見ると、伊勢湾については、いずれの湾灘も汚濁負荷量の削減が着実に進んできているものの、りん濃度は伊勢湾（三河湾を除く）では昭和 54～58 年度以降、三河湾では平成 11～15 年度以降、ほぼ横ばいとなっている。瀬戸内海（大阪湾を除く）については、豊後水道において平成 11～15 年度から平成 16～20 年度にかけて汚濁負荷量が増大しているものの、それ以外の湾灘では汚濁負荷量は減少している。りん濃度については、備後灘、豊後水道において平成 11～15 年度から平成 16～20 年度にかけて上昇しているが、それ以外の湾灘では横ばい、あるいは低下している（図 6-6）。



- 注 1) 発生負荷量については第 1 次～第 6 次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた（りんについては、第 5 次総量規制より規制項目に追加）。
- 注 2) 湾灘別の発生負荷量については、養殖系の値を除く値とした。
- 注 3) 発生負荷量のうち、昭和 54 年度、昭和 59 年度、平成元年度、平成 6 年度、平成 11 年度における伊勢湾（三河湾を除く）及び三河湾の値は、平成 16 年度実績における伊勢湾（三河湾を除く）、三河湾の比率を用いて案分した。

図 6-6(1) 水域面積あたりの発生負荷量とりん濃度の推移（伊勢湾・湾灘別）





注 1) 発生負荷量については第 1 次～第 6 次総量規制開始年度の値を、水質については各総量規制期間中の平均水質を用いた（りんについては、第 5 次総量規制より規制項目に追加）。

注 2) 湾灘別の発生負荷量については、養殖系の値を除く値とした。

図 6-6(2) 水域面積あたりの発生負荷量とりん濃度の推移（瀬戸内海・湾灘別）